

※お問い合わせの「G」は「グループ」を表します。

■農耕作業用自動車のナンバー登録をされていますか

(町民税務課)

トラクターやコンバイン等の農耕作業用自動車も軽自動車税の課税対象車両としてナンバー登録が義務付けられていますので、新たに車両を取得された方や登録が済んでいない車両をお持ちの方は、早急に手続きし、ナンバーの取り付けをお願いします。

○小型特殊車両種別年税額

農耕作業用

・二輪のもの 1,600円
・四輪のもの 1,000cc以下 2,400円
1,000cc超 3,100円

○お問い合わせ

税務G(内線252)

■インフルエンザ予防接種のお知らせ

(健康福祉課)

平成23年10月号の広報でもお知らせしましたが、インフルエンザ予防接種の助成対象期間は1月末までの接種となっています。希望される方は早めに接種してください。

また、町と協定を締結していない医療機関で接種された方と、身体障害者手帳をお持ちの方は、2月10日まで(土・日、祝日)

除く)に申請してください。

●高齢者の方

○対象者

- ①接種日に65歳以上の方
- ②接種日に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方(身体障害者手帳または医師の診断書が必要です)
- ③65歳以上で生活保護法に基づく生活保護世帯員の方(事前に保健センターでの受付が必要です)

○接種方法

町の委託医療機関(猿島郡内及び古河市の医療機関等)に予約し接種してください。

※県外で接種する場合、町との委託契約医療機関であれば同じ公費負担額で助成されます。予約票は保健センターで配布していますので取りに来てください。※町と協定を締結していない医療機関で接種された方は、支払った接種料金のうち助成金額分を払い戻します。ので、保健センターで手続きをしてください。

○助成金額(1人1回まで)

①・②の方 2,000円

③の方 全額

○持参するもの

年齢確認できるもの(健康保険証等)

●身体障害者手帳をお持ちの方
○対象者

本町に居住し、身体障害者手帳(1・2・3級)を交付されている方

○接種方法 かかりつけ医等で接種してください。

○助成金額 2,000円

○助成金申請方法

次のものをお持ちのうえ、保健センターで申請してください。

・身体障害者手帳

・認印

・医療機関が発行した領収書(レシート不可)

・通帳(ゆうちょ銀行以外)

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

■普通救命講習会の開催について

(健康福祉課)

いざという時のために、心肺蘇生法を習得してみませんか。

○日時 1月31日(火)

午後1時30分から4時30分まで(受付 午後1時10分から)

○内容 普通救命講習(心肺蘇生法・AEDの使用法)

○場所 保健センター

○お申し込み期間

1月4日(水)から1月16日(月)まで

※講習時間は約3時間です。全過程を修了された方には普通救命講習修了証が交付されます。

※過去に普通救命講習を受けた

方は、修了証を更新しますので当日持参してください。

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

■道路工事の実施のお知らせ

(建設環境課)

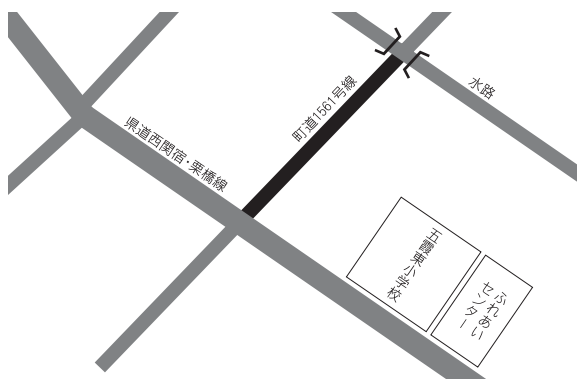
町道の改良工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

【町道1561号線道路改良工事】

○工事期間 3月上旬まで

○工事箇所 江川地内

○施工業者 松沼建設(有)



○お問い合わせ

建設都市計画G(内線291)